

(様式第1号)

平成28年度 第1回芦屋市いじめ問題対策連絡協議会 会議録

日 時	平成28年5月31日(火) 10:00~11:00
場 所	芦屋市役所 東館3階 中会議室
出席者	会 長 福井 亜希子 委 員 國友 千枝 委 員 山中 厚子 委 員 花尾 廣隆 委 員 石田 要 委 員 茶嶋 奈美 委 員 俵原 正仁 委 員 大久保 文昭 欠席委員 高橋 裕文 欠席委員 田中 尚美 欠席委員 細井 洋海  事務局 こども・健康部長 三井 幸裕 こども・健康部主幹(新制度推進担当課長) 和泉 みどり 子育て推進課政策係長 阿南 尚子 子育て推進課政策係主事 高松 靖子 子育て推進課施設整備係主事補 宮本 朗 教育委員会学校教育課主査 大石 健二
事務局	こども・健康部子育て推進課
会議の公開	公 開
傍聴者数	1人

1 会議次第

<開会>

- (1) 開会の挨拶
- (2) 自己紹介
- (3) 会長・副会長の選出

<議題>

- (1) いじめ問題対策連絡協議会について(説明)
- (2) 昨年度の実施内容について(報告)
- (3) 小中学生に向けたいじめ防止啓発事業について(協議)

<閉会>

- (1) 事務連絡
- (2) 閉会の挨拶

## 2 提出資料

- 資料1 芦屋市いじめ問題対策連絡協議会について
- 資料2-1 いじめ防止啓発事業～平成27年度の実施～
- 資料2-2 いじめ防止啓発チラシ
- 資料2-3 「親子で考えるいじめ防止の標語」の実施状況集計結果
- 資料3 平成28年度いじめ防止啓発事業案

## 3 審議経過

<開会>

- (1) 開会の挨拶

**【事務局からの開会の挨拶】**

**【委嘱状の交付】**

- (2) 自己紹介

**【委員・事務局自己紹介】**

**【事務局より会議の運営等について説明】**

- (3) 会長・副会長の選出

(事務局阿南) 芦屋市いじめ問題対策連絡協議会等条例第6条第2項により、会長は委員の互選で定めることとなっております。どなたかご推薦や立候補はございませんか。

(山中委員) いじめ防止に向け連携していく協議会ですので、保護者の立場からPTAご代表の福井委員が適任かと思いますがいかがでしょうか。

(事務局阿南) 他にご推薦、立候補はございませんか。

**【他の推薦、立候補者なし】**

(事務局阿南) では、PTA協議会ご代表の福井委員に会長をお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

**【全員同意】**

(事務局阿南) 福井委員，どうぞよろしくお願ひします。次に副会長につきましても委員の互選となっております。どなたか立候補かご推薦はございませぬか。

**【他の推薦，立候補者なし】**

(事務局阿南) 会長就任の福井委員は，特にご推薦はございませぬか。

(福井委員) 特に推薦はありませぬので，事務局でどなたか推薦いただければと思ひます。

(事務局阿南) それでは，本日は他の公務でやむを得ず欠席ですが，前期に引き続き，人権問題を担当している人権推進課の田中委員に副会長をお願ひしたいと思ひますがよろしいでしょうか。

**【全員同意】**

(事務局阿南) では，副会長は人権推進課の田中委員に決定いたします。

**【福井委員 座席移動】**

(事務局阿南) 始めに会長よりひと言，ご挨拶をお願ひします。

**【福井会長 挨拶】**

(福井会長) まず，議事に入る前に本協議会の公開の件ですが，原則公開するという事によろしいでしょうか。

**【全員異議なし】**

(福井会長) 本日，傍聴の希望者はおられますか。

(事務局阿南) 本日は1名傍聴希望がおられます。

**【傍聴者入室】**

(福井会長) では，事務局から本日の資料の確認をお願ひします。

**【事務局より資料確認】**

<議事1> いじめ問題対策連絡協議会について

(福井会長) 事務局は議題1について説明してください。

(事務局高松) 平成25年9月にいじめ防止対策推進法が施行されたことを受けて、本市でも芦屋市いじめ防止基本方針の策定に向けてスタートしました。策定の半ばで市民意見も募集しながら、最終的には平成26年12月に完成しています。中身の説明は割愛しますが、いじめ問題対策連絡協議会については5ページに記載があります。本協議会ですが、市の附属機関という位置付けで、「芦屋市いじめ問題対策連絡協議会等条例」に基づき設置されております。役割は「関係機関及び団体の連携の推進」と「関係機関及び団体相互の連絡調整」となっておりますが、その他いじめを発生させないという未然防止の役割や、いじめが疑われる事案の早期発見等、私たち周りの大人にもいじめ問題について何かできることがあると考え、昨年度いじめ防止啓発事業を実施いたしました。啓発につきましては、これからも継続して実施したいと考えています。皆さまからは、いじめ問題に関する情報提供や、関係機関同士連携して実施してはどうかといったご提案がありましたら、積極的に発言をお願いします。

本協議会は毎年2回程度開催予定ですので、ご協力をよろしくお願いいたします。

(福井会長) ありがとうございます。先ほどの説明について、何かご質問やご不明な点はございませんか。

【全員質問等なし】

<議事2> 昨年度の実施内容について

(福井会長) では次に、昨年度の実施内容について事務局より報告をお願いします。

(事務局高松) まず、いじめ防止対策として、市ではこの連絡協議会以外にも学校教育課が事務局の「芦屋市いじめ問題対策審議会」という附属機関があり、実際に学校で発生した事例などを検証したりしています。内容等につきまして、簡単に報告させていただきます。

(事務局大石) 芦屋市いじめ問題対策審議会について、報告いたします。この会は、学識経験者として大学教授、弁護士、精神科医、社会福祉士、臨床心理士の5名と学校教育部長、学校教育課主幹、学校教育課事務局メンバーで構成されています。昨年度は、6月4日と2月22日の2回、開催しました。

6月は小学校から出された事案，2月は中学校からの報告について学校現場の対応を検証し，再発防止に向けての改善策について様々なご意見，ご助言をいただきました。

通常，年2回の開催を基本としていますが，重大事案の発生時，審議会の開催が望ましいと判断した場合に実施いたします。いじめ防止対策推進法に基づく重大事案に当たる場合として，具体的には，生命，心身又は財産に重大な被害が生じた疑いがあると認めるときや，相当な期間，学校を欠席することを余儀なくされている疑いがあると認められるような場合は，実施することになっています。審議会が第三者委員会として事実確認を行います。先入観を排除し，公平中立な立場から専門知識を活かし，可能な限り多角的な観点から調査を行うこととなります。

次に，今年度の予定です。市内の学校では，年に複数回，いじめアンケートを実施します。このアンケート結果を受けて，気になる事案について，8月に第1回目のいじめ問題対策審議会を予定しています。指導の課題を見つけ，新学期に向けた取組に活かすために，今年は8月実施としました。第2回は2月に開催予定です。以上です。

(事務局高松) 引き続き，もう1点報告いたします。昨年度実施したいじめ防止啓発事業について，資料2-1をご覧ください。いじめ防止啓発事業として「親子で考えるいじめ防止の標語」を公立の小中学生及び保護者から募集しました。目的は親子での話し合いのきっかけ作りと，いじめ防止について市民に広く啓発することです。募集期間は9月上旬から1か月程度で，小学生低学年，高学年，中学生の3区分で募集しました。計366人から応募があり，各区分で市長賞，教育長賞と，8名ずつ入賞を決定しました。受賞作品は昨年度のいじめ問題対策連絡協議会において委員の皆さまに選考いただいております。その後，市長賞と教育長賞の受賞者につきましては11月に表彰式を実施し，対象者全員親子で出席いただき，標語作成時のエピソード等も発表していただきました。いじめ防止の啓発の一環として，当日は山中委員にも参加いただき，JR芦屋駅において街頭キャンペーンを実施し，資料2-2として配布している啓発のチラシを配布しました。

その後受賞した全30作品を市役所と図書館において展示し，広く啓発しました。12ページに時系列で昨年度のまとめを記載しています。

では次に資料2-3をご覧ください。こちらは公立の小学校と中学校に「親子で考えるいじめ防止の標語」の取組について，実施状況を確認させていただき，結果をまとめたものです。それぞれの学校でどう取り組んだのか，どのような反響があったのかなど，今後の啓発事業の取組に活かす

ために各校にご協力をお願いしました。どの学校においても標語の応募を児童生徒に呼びかけたり、受賞者に対する表彰状の授与を実施したりしています。それ以外の取組として、取組そのものの趣旨説明や、校内新聞への掲載、募集のあった全作品を学校内に掲示するといった独自の取組を実施しています。

校内や保護者の反響について、よい反響が6校ありましたが、特に反響は無かったという回答が5校あったことから、今後もより一層充実した内容で実施していく必要があると再確認いたしました。4番は学校側から啓発事業に対する提案等を記載いただいたものです。次の議題を協議いただく上で参考にしていただけるかと思えます。

長くなりましたが、議題2の報告は以上です。

(福井会長) 報告ありがとうございました。先ほどの報告について、何かご質問等ございませんか。

#### 【全員質問等なし】

#### <議事3> 小中学生に向けたいじめ防止啓発事業について

(福井会長) では、議題3について、事務局から説明をお願いします。

(事務局阿南) 資料3をご覧ください。いじめ防止啓発実施の趣旨ですが、「啓発事業を継続して行うことにより、子どもや保護者をはじめ、市民全体にいじめをなくそうとする意識を定着させる」ことです。先ほどの説明でも触れましたが、学校と直接関わりのない大人の私たちでもできることとして、昨年度からスタートさせたものです。市内全体にいじめ防止の意識が高まるよう、皆さまには引き続きご協力をお願いします。昨年度はいくつかの選択肢の中からご意見をいただき、標語とポスターの2案が残ったのですが、最終的には標語に決定しました。今年も資料のとおりいくつか事業を提案させていただきます。あくまでも事務局案ですので、他にもぜひご提案ください。では、説明に入ります。

1番の『いじめ防止の標語』ですが、こちらは昨年度に引き続いての募集です。2回目なので馴染みがあるということと、連続で実施することで取組が定着するという利点があります。

2番の『心が温かくなる言葉』ですが、自分が言われて嬉しい言葉や友達にかけてあげたい言葉などを募集しようというものです。標語よりも難しく考えずに取り組んでいただきやすいと思ったのと、他ではあまり見かけないということで、新たに提案いたしました。

3番の『「なかよし」をテーマにした写真』ですが、昨年度に引き続いての提案です。笑顔の溢れる写真でいじめ防止を啓発してはどうかというものです。データでの送信も可能で、多くの方に興味を持って参加いただける点がポイントかと思えます。

4番の『いじめ防止のポスター』ですが、作成に時間がかかり、夏休み以外の実施が難しいということから、応募数が少なくなるという可能性はありますが、ポスターを展示するとインパクトは大きいので、見た人にいじめ防止を強く訴えることができると思えます。

最後に5番の『「いじめ防止啓発チラシ」のイラスト』ですが、作成にポスターほどの時間は要せず、手軽に応募いただけるということで提案させていただきました。自分の描いたイラストがチラシになるのであれば、積極的に参加しようという方が多いのではないかと期待しています。

次に下の注釈をご覧ください。昨年度は公立小中学校のみを対象に実施しましたが、私立の子どもたちや保護者が参加できないことに対するご指摘がありました。芦屋市いじめ防止基本方針には『市立学校』とありますが、広く啓発する必要があるということで検討し、今回は公立に限定せず広報紙等でも広く募集させていただきたいと思えます。

また、募集方法ですが、昨年度は親子でいじめ問題について考える機会を持っていただきたいということから、募集自体を「親子」に限定しました。親子で話し合う良い機会だったと考えていますが、生徒だけで応募できる取組があっても良かったというご意見もありますので、親子で応募いただくかどうかについてもこの場で協議させていただきたいと思えます。また、実施する内容によって、作成に時間がかかるポスターであれば夏休み期間の利用、その他のものであれば、昨年と同様に学校で実施するいじめについてのアンケートの時期と合わせるなど、募集時期についても協議いただければと思えます。

長くなりましたが、事務局からの説明は以上です。

(福井会長) 説明、ありがとうございます。まず、今年度実施する啓発事業の内容を決め、親子で応募いただくかどうかを検討し、それから募集時期を検討したいと思えます。事務局案以外のご提案や、先ほどの説明で分からなかった点など、何でも結構ですので皆さまからご意見をお願いします。

(茶嶋委員) 質問です。5番のいじめ防止啓発チラシというのは、オリジナルのものですか。例えば文部科学省とか厚生労働省が作ったものをホームページからダウンロードして使用するのですか。

(事務局阿南) オリジナルを想定しています。

(福井委員) 他に何かございませんか。

(大久保委員) これは全部される意向ですか。それとも5つの中でどれかということですか。

(事務局阿南) 5つの中でどれか1つです。

(大久保委員) 昨年も委員として出席して思っていたのですが、親子で考えるというのが非常に大事だったと思います。いじめは学校だけで考えてもなかなか無くなるものではなく、友達にどういう対応をしたらいいかなど、家庭で話しながらできた結果があのような形になったと思います。また各小学校、中学校が万遍なく入賞していたことも良かったと思いますし、プラスアルファ親子だけではなくて、「きょうだいで」とか複数で考えることがいいと思います。2番の心が温くなる言葉というのも、昨年度の募集作品には標語にならないような作品が確かにありましたので、そういう面では1番と2番をひっくるめたようなものもいいかなと思います。

ただ3番になりますと、写真は学校で生徒がカメラを持ってきて撮ることはできませんし、4番のポスターは、夏休み期間に本当に数多く学校に募集が来ますので、そこへいじめのポスターも入るとなると、学校の担当は大変です。5番の啓発のイラストはいいと思います。子どもたちのイラストに加えて、画面構成は大人がしないといけないと思いますので、その辺りをどうするかが難しいかなと思います。標語の選定も難しかったのですが、1、2番を組み合わせて、標語プラス言葉になるとさらに選定が難しくなるという懸念もあります。2番の言葉だと、小さいお子さんから「あなたが好き」とか、「私が好き」といった自然と仲良くなれるような言葉が出てくるといいかと、個人的には思います。

(茶嶋委員) 3番の写真というのは、イメージがしにくいのではないのでしょうか。例えば子ども同士で写っている写真なのか、ペットを抱っこして幸せそうな顔をしている写真なのか、どういったものなのか。また、今はネットがありますので、後に何か犯罪に繋がるようなことがあってはいけません。もし写真に決まった場合、どのようにそれを防止しようと考えているかを伺いたいです。

(事務局阿南) 写真だとテーマは必要だと思います。ただ、テーマを細かくすると多様な写真が出て来ないということもありますので、「笑顔」や「抱っこ」といったいくつか明るいテーマ、フレーズを設定した上で募集する必要があると考えています。先程ご指摘のプライバシーの問題がありますので、人物が写るということであれば、被写体の方の了解を得てから応募して下さいというような但し書きが必要になると思います。

パソコンのウイルス対策ですが、情報担当に確認したところ、データ送信の際、ウイルス等についてはブロックすることが可能とのことでした。



とは画素数の高い写真が沢山届いた場合、システム上の容量がオーバーしてしまわないように気をつけないといけないという指摘はありました。写真に決定しましたら、条件付けがいくつか必要にはなりますが、取組としては可能だと考えています。

(福井会長) 他にございませんか。

(俵原委員) 先ほど大久保センター長からお話がありましたが、「親子で」というのは私もいいと思います。この協議会自体がPTA協議会等様々な立場の方で構成されています。個別の応募だと学校や教育委員会でもできることです。ここですかにできないオリジナルの部分で、昨年通り親子で何かをすとか、話し合って何かを出すという形がいいと考えています。

(福井会長) 1～5番の事務局案以外で、他にご提案はありませんか。無ければ事務局案の中から決定したいと思います。よろしいでしょうか。

#### 【全員同意】

(福井会長) たくさん意見がありましたが、3番の写真は難しいでしょうか。

(大久保委員) ネット上でも沢山の写真が出ていますが、それを本当にその人が撮影したかどうかの判断はなかなか難しいですね。

(事務局阿南) 応募のしやすさという点で、データでも募集できますというお話をしたのですが、データではなく現像したものを出してもらう方法もあります。確かに大久保委員からご指摘がありましたように、誰の作品かわからないという点は全てのテーマに対して言えることですが、そこはご本人からの作品ということで受け付けたいと思っています。

事務局としては1～5番は全て実現可能だというものを提案していますので、協議で決定していただければと思います。

(福井会長) 今のところ1番の標語か2番の心が温くなる言葉がいいという意見が出ていますが、何かご意見ありませんか。

(山中委員) 昨年、たしか標語を始めたときに、これが増えていって「かるた」ができるようになればいいですねというお話が出ていましたが、そう意味でやはり標語は続けていけたらいいと思います。今ふと思ったのは、イラストプラス言葉、イラストだけではなく、そこに温かい言葉を添えて、言葉だけでは少し伝わりにくい部分がありますので、イラストと組み合わせるといいのではないのでしょうか。イラストも随分才能がある子どもたちも多いようなので素敵な作品が出るのではないのでしょうか。

(福井会長) 事務局として何か補足することはないですか。

(事務局阿南) できれば今日ご出席の委員の皆さまの意見を伺えればと思います。

- (國友委員) 私も昨年保護者の立場で、いじめ防止の標語に応募させていただいて落選したのですが、親子で取り組むのはすごく楽しかったですし、子どもが熱心に興味を持って取り組んでくれました。クラスの中で孤立している友達がいたときに、こんな風に声をかけたらいいのではないかなど想像しながら作業しました。今子どもたちには想像力が欠けているのではないかと思う部分がありますので、1番や2番を親子で考えることで、いじめに悩んでいる友達にどんな風に対応してあげたらいいのかなど、想像力を膨らませてイメージしながら取り組めるのでいいと思います。
- (花尾委員) 標語の取組は毎年変えないといけないのですか。毎年違うことをしましょうということになっているのでしょうか。
- (事務局阿南) 今年も標語を募集するというのであれば、定着するのでいいのではないかと思いますし、特に標語を続けるということも決まっていますので、提案として5つ出させていただいたということです。
- (花尾委員) 何年間か同じことをやってみて、経年変化みたいなものも出てくると思うので、そういったことも大事かなと思います。  
あと、対象者が小中学生というのは全市的な取組になっていないのではないのでしょうか。昨年も現場にいて他の市民の方には考えてもらえないのかなというのがあったので、できれば小中学生と絞らずに芦屋市として市民全員に考えてもらう、みんなでいじめのことを考えていく方が良いと思います。何故小中学生のみなのか疑問です。
- (事務局阿南) 原則として芦屋市いじめ防止基本方針の対象として学校、その中でも市立学校に限定して昨年実施させていただいたのが標語です。学校というと、高校生も市内には沢山いますが、その中で「小中学生だけに啓発するよりは」というご意見も出ましたので、「親子で」という取組に決定しました。こちらの協議会で実施する場合は、対象者は小中学生を想定しています。
- (福井会長) 一番下に広報紙等で広く募集することを想定しているとありますが、募集するのも小中学生ということですか。
- (事務局阿南) 昨年度は初めての取組であり、私立の学校まで想定していませんでしたが、市内には私立の小中学生も沢山おられるので、今年は公立に限らず全小中学生を想定してこちらの資料を作っています。
- (福井会長) では、今のところ標語の意見が多いかと思うのですが、1番の標語によるのでしょうか。イラストという意見もありましたが、いかがですか。
- (石田委員) 昨年私は宮川小学校にりましたが、宮川小学校の中でも子どもたちにこういうことをしますよと募集案内を配って、中央玄関に市内の入選作品を貼って、このような取組をしているのだなど見ることも一つの成果になったと思いますので、標語の募集を続けていく方がいいと思います。

(茶嶋委員) 皆さんの意見を聞いておまして、広く募集するという意味と、小さい子から中学生までであれば、親子でもう一度話しをしていただいて、言葉であればコピーして加工できるので、啓発しやすいかなと思います。ポスターやイラストも上手な子がいますので、惜しいなと思いますが、そうすると絵が得意な子しか応募しないのではないかという懸念があります。いい案だとは思いますが、やはり皆さんに考えていただきたいということで1番の標語がいいと思います。

(福井会長) では1番の標語でよろしいですか。

【全員同意】

(福井会長) それでは、今年度の事業は1番のいじめ防止の標語に決定いたします。応募についても親子で応募することよろしいでしょうか。

【全員同意】

(福井会長) では、親子での実施に決定いたします。次に実施時期についてはいかがでしょうか。事務局として補足説明はありませんか。

(事務局阿南) 標語ですので、募集期間としては1か月ぐらいあればいいかと思います。周知方法としまして、今回広報紙等で広く募集することを想定しています。広報紙で周知するのは7月1日号が最短です。ですので、早い時期だと7月中旬以降の募集が可能です。小中学生の多くに取り組んでいただくことが肝心ですので、学校側の行事を考慮し、負担にならない時期を選ぶということで、校長先生に意見をお伺いできればと思います。

ちなみに昨年度は夏休み明けの第1週目に、学校に案内を配布させていただいて、9月中旬から10月中旬までの1か月ほど募集させていただきました。

(福井会長) 山手中学校は、宿題になっていたと思います。いじめのアンケートがある時期と一緒にした方がいいですか。

(事務局阿南) 昨年の協議会の中で、いじめのアンケートと一緒にした方が効果的だというご意見をいただいていた。アンケートは年に数回実施しているということですが、各校一斉に実施しているのでしょうか。

(石田委員) そうではありません。昨年、大体この辺りの実施が一番いいのではないかと考えて決定したと思いますので、続けていくということであればまた同じ時期がいいと思います。

(福井会長) 昨年度は9月でしたね。

(事務局阿南) 資料にまとめておりますが、昨年度9月7日に募集を開始しまして、10月16日に終了しています。ですので、今年度も9月の上旬ぐらいから約1か月程度の募集ということでしょうか。

(福井会長) では、9月頃の実施で決定してよろしいでしょうか。

【全員同意】

(福井会長) それでは、9月頃に実施で決定いたします。一旦事務局にお返しします。

(事務局阿南) 皆さま、様々なご意見、ありがとうございました。今年度の取組も多数の小中学生に積極的に参加いただけるよう、事務局として広報紙等で市内全域に取組を広く周知できるように努めていきたいと思っております。委員の皆さまにも周りの方々にお声かけいただけたらと思っております。

また、今後の流れですが、募集期間を経た後、事務局で取りまとめ、集計等をいたします。その後どのような基準で選考したらいいのかということが昨年のご意見としてありましたので、その点も考慮しつつ協議会で選考していただきやすいよう進めてまいります。

そして昨年度同様、第2回目の協議会において受賞作品を決定するという流れになりますのでよろしくお願いいたします。

応募の詳細につきましては、全て協議会で決定できればいいのですが、細かい内容も詰める必要がございますので、会長と事務局に一任いただき、決定させていただきたいと思っておりますがその進め方でよろしいでしょうか。

【全員同意】

(事務局阿南) ありがとうございます。それでは、応募について詳細が決定しましたら、委員の皆さまにご報告させていただきます。また、本日の議事録ですが、作成できた段階で委員の皆さまに送付させていただきます。発言内容を確認いただき、修正等がある場合は事務局までお知らせください。原則会議の1か月以内に市のホームページ等で公表する必要がありますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

(福井会長) それでは、これをもちまして平成28年度第1回いじめ問題対策連絡協議会を終了いたします。どうもありがとうございました。

<閉会>